

【原 著】

特別支援学校における
自立活動を重視した遠隔授業のあり方
－病弱児へのコロナ禍での実践を通して－

近藤 翔太 熊谷 愼之輔

The State of Distance Learning that Put Emphasis on Self-reliance Activities at Special Needs School
Through a Practice for Children with Health Impairments in the Midst of Pandemic of COVID-19

KONDOU Shouta, KUMAGAI Shinnosuke

2021

岡山大学教師教育開発センター紀要 第11号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.11, March 2021

特別支援学校における 自立活動を重視した遠隔授業のあり方

—病弱児へのコロナ禍での実践を通して—

近藤 翔太※1 熊谷 慎之輔※2

病弱児に対して取り組んできた本遠隔授業実践を振り返ると、コロナ禍による課題の変化がうかがえた。すなわち、遠隔授業における課題は、「普及」から「授業内容の充実」へと変化し、さらに病弱児が継続した学習ができるような「自立した学びを支援する」ことが新たな課題となっていることがわかった。遠隔学習において学習者に対する自立した学びの支援は、特別支援教育における自立活動を促すことにつながることも示唆された。そのため、病弱児の遠隔授業においては、自立活動を重視した支援を行うことが重要といえる。具体的には、子どもと教師と一緒に遠隔学習の計画を立てたり、子ども自身が学習進捗の自己評価を行ったりするなど、子どもが主体的に自身の学習をマネジメントすることが肝要である。また、病弱児の学びの環境を整備するためにも、特別支援教育コーディネーターと協働しながら関係機関と連携をとっていく必要がある。

キーワード：病弱児，遠隔授業，特別支援教育，自立活動

※1 岡山大学大学院教育学研究科大学院生

※2 岡山大学大学院教育学研究科

I 問題と目的

病院に入院したり，退院後も様々な理由により小・中学校等に通学したりすることが難しい児童生徒は，学習が遅れることのないように，病院に併設した特別支援学校やその分校，または病院内にある学級に通って学ぶことになる。しかし，そこには療養中の彼・彼女らに対する学習機会が十分に保障されにくいという大きな問題が存在している。この問題を乗り越える有効な方法として，病弱児への遠隔授業が注目され，実践されるようになってきた。

これに呼応して，平成 30 年 9 月 20 日に「小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」が文部科学省から出された。この通知により，病気により長期間欠席している小・中学校段階の児童生徒に対して同時双方向型により授業配信を行った場合，指導要録上出席扱いとすることができるようになった。また，「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」では，入院している子どもと教室をつなぎ，学びにおける時間・距離などの制約を取り払う，「公正に個別最適化された学び」を進めていくことが重要である（文部科学省

2019)とするなど、積極的に遠隔授業に関する法整備や政策も進められており、今後の活用が期待されている。

こうした病弱児への遠隔授業の普及とともに、実践的な研究も行われるようになった。研究の主流をなすのは、入院中や自宅療養中の児童生徒に対して、学習機会の確保や教育の充実を図るとともに復学に向けた支援を実施するため、関係病院との調整を進め、web 会議システムや必要な ICT 機器等の基礎的な環境を整備し、教室を病棟やベッドサイド等とつないだ遠隔授業を実践研究したものである。その成果として、学習面については学習内容の充実、学習意欲の向上、間接的・疑似的な体験学習を通じた学習理解の深化、当該児童生徒の関係機関との情報共有を図ることで復学支援に対する理解を前籍校に広げることができたことなどが報告されている。一方、遠隔授業には学校現場に定着しづらいという問題も指摘されている。具体的には、ICT に関する専門的な知識をもった教師に遠隔授業の実践を頼らざるをえず、どうしても個人に負担が集中してしまう。しかも、その教師が異動することになれば、授業の実践蓄積も他の学校に移ってしまい、遠隔授業の継続が困難になりかねない。こうした問題が、特別支援学校における遠隔授業のさらなる進展を拒んでいるようだ。

ところで、特別支援教育では自立活動が重要な位置づけをされている。特別支援教育（病弱教育）において自立活動は、児童生徒が自立を目指し、障害による種々の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことが目標である。文部科学省「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）平成 30 年 3 月」には、「自立活動は、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域である。この自立活動は、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行われなければならない」とされている。もちろんコロナ禍であっても、児童生徒の自立を促すために自立活動に取り組んでいかなければならない。

とすれば、特別支援学校における遠隔授業の中で、児童生徒の自立活動をどのように組み込んでいけばよいのであろうか。本研究では、コロナ禍を通じた病弱児への遠隔授業の実践や課題を振り返ることで、遠隔授業における自立した学びの重要性を明らかにするとともに、自立活動を重視した遠隔授業のあり方、とりわけ具体的な支援について考察していきたい。なお、本研究は、A 特別支援学校病弱部門において遠隔授業を推進していく役割を担う第一筆者が、同校小・中学部に所属する教師 7 名（男性 3 名、女性 4 名）を対象に、2019 年 4 月から 2020 年 10 月までに実施した遠隔授業に関する校内研修や遠隔授業実践をもとに分析、考察したものである。

Ⅱ 遠隔授業における自立した学びと病弱児の自立活動

1 A 特別支援学校の遠隔授業の取組

(1) コロナ禍による課題の変化～「普及」から「内容の充実」へ～

文部科学省によると、病弱教育とは病気等により、継続して医療や生活上の管理が必要な子どもに対して、必要な配慮を行いながらの教育と位置づけられている。特に病院に入院したり、退院後も様々な理由により小・中学校等に通学したりすることが難しい場合は、学習が遅れることのないように、病院に併設した特別支援学校やその分校、又は病院内にある学級に通学することになる。したがって、通常の学校等では難しい環境設定をできる限り改善して、対象児童生徒の学習が遅れることがないように学びの保障をしていくことが病弱特別支援学校の意義であり、遠隔授業は学習困難な環境を改善しくために有効な方法の一つであると考えられる。

A 特別支援学校では、2019 年度より、病弱児の学びの保障を学校全体の重要な課題と位置づけ、遠隔授業に取り組んできた。小・中学部の遠隔学習の取組については、感染症等への配慮により、他の児童生徒と同じ教室で授業を受けることができない場合、別室で遠隔授業を行っていた。実践を繰り返すごとに、機械の操作をはじめ、教材の提示の仕方、言葉かけ、画面内の教師の立ち位置など、担任や教科担任と協議しながら改善していった。病弱児の遠隔授業の取組が進む一方で、専門的な知識を要することから、遠隔授業の活用は一部の教師に留まっていたこともあり、学部全体への遠隔授業に関する知識や手法を、どのように広げていくか、つまり遠隔授業の普及が課題となっていた。

そうしたなか、2020 年 2 月末、コロナ禍による全国一斉休校要請により、遠隔授業に注目が集まり、全国の学校でも行われはじめた。GIGA スクール構想の前倒しもあり、急速に学校現場の ICT が進み、遠隔授業の普及が急速に進んだ。そのため、A 特別支援学校でも、各教師への遠隔授業に関する機器の扱いだけでなく、児童生徒にどのような学習内容を動画配信や遠隔授業で届けるのか、そしてその内容をいかに充実させるかが次なる課題となっていた。つまり、遠隔授業の課題が、「普及」から「充実」へと変化していったのである。

(2) 病弱部門小学部での実践

次に、病弱部門での具体的な実践を振り返ってみたい。小学部でも、これまでセキュリティの観点から難しかった学校と児童自宅をつなぐ遠隔授業の取組が保護者の協力のもと、開始された。小学生 3 名を対象（児童 A, B, C）として遠隔授業起動テストを行うところからはじまった。実施計画や機器については第一筆者が設定して、授業は担任教師が行った。また、他の小学部の教師は、その様子を観察した。児童 A の家と Zoom の起動テストを行った。児童 A は初めての遠隔授業で少し照れ臭そうではあったが、笑顔も見られ、嬉しそうに担任教師とやりとりをすることができた。教師は、あらかじめホワイトボードに大きさの違う 2 種類の単語を書いていた。その文字の見え具合を、児童 A に聞いたり、朝の会の内容を書いた紙をカメラ近くに寄せて見えるか確認したり、音声聞こえるか等確認をした。次に、児童 B の家と Zoom の起動テストを行った。担任教師は、児童 B がタブレット端末を使って Zoom をしていることを知り、タブレット端末を持って様々なものを写せることを伝えるため、家にある

児童 B の好きなものを見せてほしいと伝えて、家での児童の様子をうかがおうとしていた。最後に、児童 C の家と Zoom のテスト起動を行った。児童 C は、画面を嬉しそうにのぞき込み、休校中に取り組んだ宿題を見せて、担任教師がそれにコメントをすると喜んでいて。担任教師も、会話のタイミングや見せ方が分かってきたようで、スムーズに児童 C とやりとりすることができていた。別の日は、児童 A、C2 名と同時に接続して、朝の会を行った。児童たちは、久しぶりに会話ができることに喜び、興奮した様子で担任教師の問いかけに答えていた。「今日の予定」のときは、児童がその日過ごす計画や考えを伝え、それに対して他の児童や担任教師が質問するやりとりがあった。

そうしたやりとりをふまえて、遠隔授業の中でも、朝の会や帰りの会といった定時に、その日の予定や振り返りを意識させることで、児童の学習への動機づけにつなげていくことも重要ではないかという意見が教師の中からあがってきた。最初はもの珍しさから遠隔授業に積極的に取り組んでいた児童も、慣れてしまうと意欲を維持することが難しく、学習プリントや動画のデータを送付しただけでは継続した学習にはつながりにくいと教師自身が疑問に思ったからである。

(3) 「自立した学びへの支援」という遠隔授業の新たな課題

そのことをきっかけに、小学部教師で遠隔授業実施に関する意見交換を重ね協議した結果、教師（送信者）が児童（受信者）に対して応答するまで着信音が鳴る機能、いわゆる呼び出し（コール）機能がある Web 会議システムを導入してはどうかという意見がでてきた。児童が着信音を学校のチャイムのような役目として、自宅であっても生活習慣や時間を意識できるようにするねらいである。

ここまでの実践を振り返ると、まずコロナ禍以前は、遠隔授業の課題は「普及」であった。しかし、コロナ禍という危機によって、図らずも遠隔授業は学校現場に普及した。そして、Zoom 等の情報通信機器の進展は、必ずしも ICT に関する専門的な知識をもたない者にも、遠隔授業への参入を促すことになった。その意味では、ICT に関する専門的な知識をもった教師個人に負担が集中するという問題は、ある程度クリアできたのかもしれない。そして、個人ではなく学校というチームで遠隔授業の推進が図られることによって、次なる課題となった遠隔授業における学習内容の「充実」についても取組が進んでいった。

だが、今度は学習内容を提供し、その充実を図るだけでなく、遠隔授業への動機づけを高め、児童生徒の自立した学びを支援することが、次なる検討課題としてクローズアップされてきたのである。そのことに関連して、佐藤（2020）によると、『「GIGA スクール構想」について』（文部科学省 2020）の『1 人 1 台端末・高速通信環境』がもたらす学びの変容イメージにおいては『学び』の主体であるはずの子どもの姿が見えてこず、むしろ、子どもはあらかじめ提示された『学習内容』というよりは『情報』と呼ぶべき課題を効率よく処理し、ほかの子どもとその『できばえ』を競い合うというイメージしか喚起されない

と指摘している。佐藤の警鐘をふまえるなら、子どもが学習の主体となれるように、いかに自立的な学びを支援するかが、これからの遠隔授業の進展の鍵を握る本質的な課題と位置づけることができるだろう。

ただし、繰り返しになるが、コロナ禍という危機を通して、急速に遠隔授業の環境整備が進んだことは、病弱児に対する学びの保障の観点から有効であったに違いない。しかし、ただ学習内容を届けるだけでは、いかに質の高い内容を提供したとしても、遠隔授業における自立的で継続的な学びにはつながりにくいことが、本実践研究から示唆されたのである。

2 遠隔学習における自立した学びとその支援

そもそも遠隔教育とは、教育を求める学習者とそれを提供する側との間に介在する時空間的な障害を克服するための方法に他ならない。したがって、遠隔学習を提供する側にとっては、学習者にいかに学習を届けるのかが重要な観点となり、届けるための技術の開発には力が注がれてきた。一方、教育を求める学習者には、提供される教育を遂行していくだけの意欲（強い動機づけ）や力が求められることになる。だからこそ、学習者が自分自身で学習を計画し、コントロールしていく「自立した学び」が遠隔学習の要諦と位置づけられるのである。

だが、必ずしもすべての学習者が、自立した学びを進めていくだけの力を備えているとはかぎらない。そこで、遠隔学習には、自立した学びが展開できるように、むしろ彼・彼女らの学習を支援するための方策を積極的に講じていくことこそ求められるべきである（熊谷 2003）。その際、まず遠隔学習において、学習者自身が自立的な学びを展開していくための、「学び方の学び」が重要な問題となる。たとえば、遠隔学習、とくに学習の入り口段階において自立的な学びを進める手引きや教材の開発が求められる。

次に、学習支援者のいっそうの充実が望まれる。遠隔学習においては、「チューター (Tutor)」や「メンター (Mentor)」などの学習支援者の役割の存在が重要視され、学習者の自立した学びが定着するまで、またその後も学習プロセスの全般にわたって定期的に支援することが望ましいと捉えられている。鄭・久保田（2006）も、遠隔学習における提供者は、学習者の不安を理解し、個々の学習者に対して学習が継続できるように意欲づけ、心理的に安定するように支援することが大切であると指摘している。特別支援学校における遠隔授業に引きつけて考えると、学習者に対する心理的なサポートが一段と重要であることは容易に想像がつく。そこで、特別支援教育（病弱教育）において遠隔授業を進めるうえでの支援についてもう少し整理しておこう。

3 自立活動を意識した遠隔授業の重要性

病弱教育における ICT 活用においては、療養中でも、可能な限り児童生徒の自主的、主体的な学習を促進し、基礎的・基本的な内容を児童生徒が確実に身につけることが目指されている（滝川 2019）。ここには、児童生徒の自主的、

主体的な学習，すなわち遠隔授業における自立的な学びを促すことの重要性が指摘されている。このようにみると，遠隔授業で一方向的に授業やクラスの様子を配信しても，病弱児である学習者に自立的な学びの定着ができていなかったり，自身の病状理解や管理をしたりしていなければ，遠隔授業による学びの効果が低下する恐れもあるだろう。やはり，病弱児の遠隔授業を実施するにあたっては，授業の配信や内容だけでなく，体調や心理面のサポートを意識して学習が積み重ねられるように，彼・彼女らの自立的な学びを支援していくことが望ましいのである。

特別支援教育（病弱教育）において，児童生徒が自立を目指し，病気による困難を克服するために必要な力や生活習慣を養っていくことは「自立活動」に該当する。とすれば，遠隔授業における自立的な学びを重視し，支援することは，特別支援教育における自立活動を促すことにつながると考えられる。このように捉えると，特別支援学校における遠隔授業においては，教科学習だけでなく，自立的な学びを促す，つまり特別支援教育でいうところの自立活動を重視した支援を行うことが肝要になってくる。それでは，病弱児の遠隔授業を実施する際に，具体的にはどのような支援が考えられるのだろうか。

Ⅲ 病弱児の遠隔授業のあり方

1 病弱教育における自立活動と遠隔授業のつながり

（1）病弱児の自立活動をつなぐ遠隔授業

特別支援教育の視点で，病弱児の自立活動と遠隔授業との関係について考えてみる。まず，自立活動の指導の流れについてだが，幼児児童生徒の実態把握から学習上又は生活上の課題を抽出する。次に，抽出した課題と自立活動の内容・項目と関連付けて，指導場面や内容が決まり，特設する時間や学校教育全体で指導がなされる。自立活動の内容は，6つの区分の下に，それぞれ3～5の項目を示している（表1）。

病弱教育における自立活動については，「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）平成30年3月）」に具体的に示されている。例えば，「1 健康の保持（2）病気の状態の理解と生活管理に関すること」では，幼児児童生徒が自分の病気を理解し，病気の状態を維持・改善していくために，自分の生活を自ら管理することのできる力を養っていくことは極めて重要であると示している。特に，「2 心理的な安定（1）情緒の安定に関すること」の中では，白血病の幼児児童生徒の場合，治療の副作用が長期になることから情緒が不安定になることに対して，テレビ会議システム等を活用して学習に対する不安を軽減するような指導を工夫することが大切であると示しており，遠隔授業を活用する内容が明確に記されている。

これまで，対面指導を前提としてきた自立活動は，長期入院や自宅療養のため，病弱児は継続して指導を受けることは難しかった。しかし，遠隔授業を活用することで，学習する機会をこれまで以上に増やすことができるのである。それは自立活動の指導場面が増えることを意味する。自立活動の指導が増えて

表1 自立活動の内容(6区分27項目)一覧

区分	項目
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。 (5) 健康状態の維持・改善に関すること。
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること。 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。
3 人間関係の形成	(1) 他者とかかわりの基礎に関すること。 (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。 (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。 (4) 集団への参加の基礎に関すること。
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関すること。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。 (4) 身体の移動能力に関すること。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。 (2) 言語の受容と表出に関すること。 (3) 言語の形成と活用に関すること。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

出典：「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)平成30年3月」をもとに筆者作成

いくことは、病弱児の体調管理や情緒の安定につながっていく。そして、遠隔授業の回数が増えていくという好循環を生み出すことができる。遠隔授業において、自立した学びにつながるような自立活動の仕掛けを組み込むことが重要ではないだろうか。では、具体的にどのような支援が考えられるだろうか。武田（2006）によると、疾患別に自立活動の時間における指導の内容を調べたところ、主な特徴として慢性疾患では指導内容の多様化、健康の保持、心理的な安定の区分が主であることが明らかにされた。そこで、自立活動の内容「健康の保持」、「心理的な安定」について、病弱教育における自立活動や学習に関する先行研究をもとに、遠隔授業における自立活動の具体的支援について考えてみよう。

（２）病弱児の遠隔授業実施における自立活動の具体例

①「1 健康の保持」に関する支援

武田（2019）は、慢性疾患の子どもの自立活動の内容の例示として、「1 病気の理解、生活様式や生活リズムの理解、生活習慣の形成等に関する内容」の「オ. 主体的な移行準備」の中で「小児科から内科に移行する準備として自分で必要な情報収集ができること、例えば、(中略)日ごろから体調や病気の状態を記録したり、(中略)どの程度できるかを的確に判断する力を身につけること」と述べている。全国病弱教育研究会（2013）は、調子が悪い場合は、負担にならないように内容や時間配分に配慮しながら、子どもの興味や関心にそった活動内

容について、一緒に話し合いながら設定して、1 回ごとに達成感をもてる内容・量にすることも大切であるとしている。

したがって、自分の病状と学習時間を記録することで、学習時間と体調の関係性を可視化して自己管理に役立てたり、医療関係者と情報を共有して意見や相談をしやすくなったりすることができる。児童生徒自身で管理が難しい場合は、教師と一緒に記録をとったり、前回の学習後の体調を振り返る等をしたりして学習内容や時間を決めることが大切である。

②「2 心理的な安定」に関する支援

泉（2019）は、学習の具体的な支援として、入院後、なるべく早い時期より学習空白の有無や学力の状態等をアセスメントし、退院・復学を意識した学習計画が組まれることが望まれるとしており、可能であれば、子どもと教師と一緒に学習の計画を立てたり、子ども自身が学習進度の自己評価を行ったりするなど、子どもが主体的に自身の学習をマネジメントすることで、学習への見通しをもち不安を軽減することも考えられるとしている。

よって、病弱児に対して遠隔授業を実施する際は、児童生徒の実態を踏まえて学習計画を作成することが重要であるといえる。治療や病状によって中止や延期した計画については、その都度計画を見直し修正することが大切であるといえる。これは、励ましや賞賛をしながら、成功経験を積み重ねていくことをねらった「2 心理的な安定 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。」にもつながる。

(3) 機器を活用した自立活動の指導

遠隔授業に使用する機器の機能を使って、意欲を持続させる方法もある。機器のカメラをオフにしたり、音声のみのやり取りにしたりすることである。治療や療養生活の中で、運動不足や薬の副作用によって容姿が変化することがある。遠隔授業をしたいが、容姿は見られたくないという葛藤の中で、やむを得ず授業を受けないことを選んでしまうことも考えられる。文部科学省（2018）の「小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」によれば、配慮事項の中に「(1) 教師と病気療養児が、互いにやりとりを行うこと。なお、病気療養児の状態等を踏まえ、音声や文字のみによるやりとりも可能であること。」と記されている。武田（2017）は、自立活動の指導において、主体的で意欲的に活動できる環境づくりの留意点として自己選択・自己決定を重視した教育活動が重要であるとし、子どもの気持ちに寄り添いながら、問題解決に向けたいくつかの方法を「提案」し、子どもと「交渉」する中で子どもが自主的・主体的に解決に向けた行動を「自己選択」できるように指導・支援することが重要になるとしている。

容姿が変化したことによる児童生徒から不安や葛藤が主張されることがなくても、ある程度存在することを想定して音声のみや文字のみのやりとりとい

う選択肢を提案することが重要である。

2 遠隔授業における組織的な取組の重要性

例に挙げた様々な病弱児の自立した学びに向けた支援は、従来の遠隔学習における学習者への支援に加えて、学習者自身の健康状態を把握したり、情緒の安定を図るようにしたりするなど、病弱児への特有のサポートが不可欠である。しかし、これらは病弱児と教師が相談して決めて取り組んでいくこと、さらに関係機関との連携が前提であることを忘れてはならない。安定しない病状において、継続的に学習をする場合、医療関係者との連携なき学習計画は、実現性に乏しい。教師間だけでなく当該児童生徒に関わる関係機関に周知されていなければ効果は発揮されない。副島(2015)は、大人たちが一方的に子どもの治療を決めることを避けるため、発達や理解に応じてIC（インフォームドコンセント）を行うようになっており、治療の当事者である病弱児もチームの一員として一緒に課題や困難に取り組むことが重要であると述べている。

また、遠隔教育の実施に必要な実施体制について、関わる内外の関係者全員で、遠隔教育の意義や目的を共有することの重要性が示されている（文部科学省 2020）。これらの考えを踏まえ、自立活動が障害による学習上または生活上の困難や課題を克服・改善することであるならば、病弱児の遠隔授業実施において、子どももチームの一員として自立した学びに向けた課題について考えるべきではないだろうか。前項の中に「教師と児童生徒が一緒に…」という内容を提案したように、教師や医師が一方的に学習計画を決めず、組織的に取り組んでいくことが重要である。しかし、多忙な院内学級担任や教師だけでは校外関係機関との連携の構築は難しい。その時に、特別支援教育に関して、校外の関係機関との連携を司るのは特別支援教育コーディネーターである。遠隔授業に関する様々な先行研究とその指導の効果が報告されている中で、共通して活躍していたのは特別支援教育コーディネーターの存在であった。特に、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは専門性が高く、遠隔授業の実施については、特別支援教育の自立活動と遠隔授業の両側面を考慮した支援が期待できる。特別支援学校のセンター的機能を活用して、遠隔授業の実施体制を整備することも重要であろう。

3 病弱教育における遠隔授業の可能性

病弱児の遠隔授業は、コロナ禍を通して急速に普及していった。遠隔授業の課題も変化し、自立した学びを支援するためには自立活動という特別支援教育の視点を意識した取組が不可欠であることがわかった。たとえば、遠隔授業における自立活動として、「1 健康の保持」としての体調の記録に反映した学習時間の設定や、「2 心理的な安定」として病弱児自身が学習計画をマネジメントしていくことが挙げられる。そして、これらは病弱児もチームの一員として組織的に関わっていくことが重要である。遠隔授業における自立活動は、病弱児の体調や心理面のサポートとなり、学習の積み重ねを可能にしていくのである。

しかし、本研究においては、自立活動の内容「1 健康の保持」や「2 心理的な安定」以外の具体例、および評価について明らかにすることができなかった。障害は多様化し、個別最適化された学習が進められる中、より多くの実践の蓄積が求められる。他の自立活動の内容について重視した遠隔授業のあり方についても、今後の実践において研究を重ね明らかにしていきたい。

参考・引用文献

- 泉真由子「病弱児の心理」日本育療学会編著『標準「病弱児の教育」テキスト』ジアース教育新社，2019 年，p. 52。
- 熊谷慎之輔「学習形態・方法の新展開」鈴木眞理/津田英二編著『生涯学習の支援論』学文社，2003 年，pp. 164-166。
- 佐藤隆「コロナが照射する日本の教育課題」教育科学研究会編集『教育』No. 898，2020 年，pp. 9-10。
- 斉藤淑子「子どもの心身の状態に合わせた学習のあり方」全国病弱教育研究会編著『病気の子どもの教育入門』クリエイツかもがわ，2013 年，p. 35。
- 鄭 仁星・久保田賢一編著，羅 駟柱・寺島浩介著『遠隔教育と e ラーニング』北大路書房，2006 年，p. 149。
- 副島賢和『あかはなそえじ先生のひとりじゃないよ-ぼくが院内学級の教師として学んだこと-』学研教育みらい，2015 年，p. 139。
- 滝川国芳・西牧謙吾「病気のある子どもを担当する教師間における情報共有手段の開発に関する研究 —ICT (Information and Communication Technology) 活用による病弱教育支援冊子の作製をとおして—」『川崎医療福祉学会誌』20, 1, 2010 年，pp. 147-157。
- 滝川国芳「病弱教育における情報化」日本育療学会編著『標準「病弱児の教育」テキスト』ジアース教育新社，2019 年，p. 110。
- 武田鉄郎『慢性疾患児の自己管理支援のための教育的対応に関する研究』大月書店，2006 年，pp. 90-91。
- 武田鉄郎『発達障害の子どもの「できる」を増やす提案・交渉型アプローチ—叱らないけど譲らない支援—』学研プラス，2017 年，pp. 17-21。
- 武田鉄郎「自立活動の指導」日本育療学会編著『標準「病弱児の教育」テキスト』ジアース教育新社，2019 年，p. 102。
- 文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」2019 年，p. 4。
- 文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）平成 30 年 3 月』2018 年，pp. 21-22。
- 文部科学省「令和元年文部科学省委託 遠隔教育システム導入実証研究事業遠隔教育システム活用ガイドブック 第 2 版」，2020 年，p. 86。
- 文部科学省『「GIGA スクール構想」について 令和 2 年 7 月 7 日』2020 年，p. 1。

The State of Distance Learning that Put Emphasis on Self-reliance Activities at
Special Needs School
Through a Practice for Children with Health Impairments in the Midst of Pandemic
of COVID-19

KONDOU Shouta*1, KUMAGAI Shinnosuke*2

Keywords: Children with Health Impairments, Distance Learning, Special Needs
Education, Self-reliance Activities

*1 Graduate School of Education (Professional Degree Course), Okayama University

*2 Graduate School of Education, Okayama University
